

令和 3 年度放射線安全規制研究の研究課題について

令和 2 年 1 月 2 0 日
量子科学技術研究開発機構 神田玲子

【令和 2 年度放射線防護アンブレラ事業での議論】

- ・今年度、放射線防護アンブレラ事業では、参加団体に重点テーマ案提案の依頼はしていない。
- ・一方、第 13 回代表者会議（令和 2 年 8 月 20 日）では、放射線審議会等の議論に関連した研究テーマについて、「規制からのニーズ」として情報共有を行った。
- ・今回のヒアリングに当たり、代表者会議メンバーにはメールで提案を求め（11 月 5 日～9 日）、本発表内容について意見を求めた（11 月 11 日～15 日）。

【提案内容】

- ① 新たに見つかった令和 3 年度に取り組むべき喫緊の課題について
 - 過去 1 年間の放射線審議会での議論から抽出された国際放射線防護委員会（ICRP）2007 年勧告の国内法令等取入れに関する研究テーマ
 - （例 1）「妊婦である放射線業務従事者に対する線量限度」を取り入れるにあたり、現行基準値（腹部表面の等価線量）と勧告の数値（胚/胎児に対する防護量）の関係性の整理が必要であり、放射線安全規制研究等での検討を期待されるととりまとめた（放射線審議会第 147 回総会）。
 - （例 2）ICRP が自然起源放射性物質（NORM）の放射線防護に関する刊行物を公表したことを受けて、今後、放射線審議会での NORM に関する考え方を整理するにあたり、NORM の利用や被ばくに関する国内の実態を把握することとした（放射線審議会第 149、150 回総会）。
- ② 中長期的な視点から見て令和 3 年度に着手が望まれる課題
 - Science for Policy：自然科学と社会科学との融合により、合理的な防護体系を確立する研究
 - （例 1）防護方策に関する意思決定を行った事例におけるエビデンスやプロセスについて検証し、意思決定するための事前準備、プロセスの明確化や改善に資する研究
 - （例 2）専門家、規制管理者、一般社会の間でのエビデンスベースでの対話を防護体系に取り入れる手法に関する研究
 - Science for Practice：よりよい防護実務を達成するための基盤的研究
 - （例 1）エビデンスに基づく被ばく状況の迅速な把握や防護方策の意義を説明するための研究
 - ・アクチニド分析技術プラットフォームの形成：環境、廃炉関係廃棄物、汚染水、排泄物など様々な目的で行われている分析技術の横連携によるブレークスルー
 - ・クライシスコミュニケーションのための情報収集・集約・発信の要件及び体制に関する研究
 - （例 2）実効線量をベースにした実用量を用いる場合の実務上の課題解決のための研究
 - ・実用量の定義の変更に伴う実務的な許容幅に関する検討
 - ・緊急時被ばく状況や現存被ばく状況における一般公衆の線量測定の内実の検討
 - 国際的な放射線防護課題の解決のための研究（例：Mines, Medicine, and Mars）
（特に若手の育成の観点を重視する）
 - （例）国際共同研究の枠組みにおける宇宙環境放射線の線量評価研究

以上